

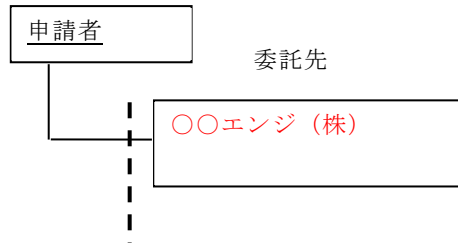
別添2 (記入例)

実施体制図

例1) 一括して契約する場合

実施体制 (税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	当社との関係	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
〇〇エンジ(株)	外注先	東京都〇〇区・・・	605,000,000円	水素ステーション建設工事

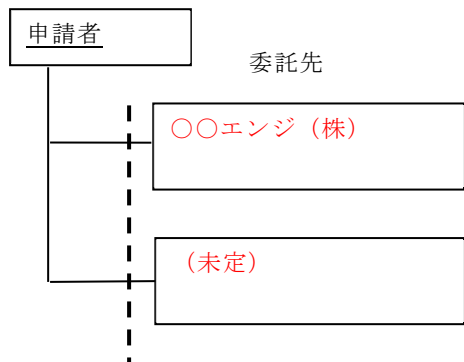


※「再委託」、「再々委託」がない場合は記載不要

例2) 建設工事と設備工事を別々に契約する場合

実施体制 (税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	当社との関係	住所	契約金額(税込み)	業務の範囲
〇〇エンジ(株)	外注先	東京都〇〇区・・・	96,800,000円	水素ステーション建設工事
(未定)	外注先	未定	508,200,000円	設備工事



※「再委託」、「再々委託」がない場合は記載不要

【実施体制図に記載すべき事項】

- 補助事業の一部を第三者に委託する場合については、契約先の事業者 (税込み100万円以上の取引に限る) の事業者名、申請者との契約関係、住所、契約金額及び業務の範囲
- 第三者の委託先からさらに委託している場合 (再委託などを行っている場合で、税込み100万円以上の取引に限る) も上記同様に記載のこと。

- 利益等排除の対象の事業者が含まれる場合、「当社との関係」欄にその旨を記入すること
例：外注先 (利益排除対象)

- 交付申請時の「落札額」「社内予算額」等の契約見込み額 (補助対象のみ) を記入すること

- 記載対象は税込み100万円以上の取引先とする。委託先だけでなく、再委託先、再々委託先等100万円以上の業務委託が続く限り記載すること。

- 複数の契約を行う場合は、個別契約が100万円未満でも、合計額が100万円以上ならば記載対象となる。

- 契約金額は、算用数字を使用し、円単位で表記すること。

- 業務の範囲は、できる限り詳細に記入すること。

- 業務委託だけでなく、外注・請負先についても記載を行う。

※ここで業務委託と外注・請負の区別は以下によるものとする。

外注・請負：「仕事の完成」を目的とした契約 (例. 請負契約等)

事業者が請負先に対し、明確な意思や仕様に基づいて発注を行い、請け負った者は、事業者の指示に従う場合。

外注・請負先から先の業務委託や外注・請負については記載の必要はない。

(外注・請負契約は、成果への対価を支払うものであり、コストの開示は困難なため)

業務委託：「行為の遂行」を目的とした契約

事業者が委託先に対し、事業の全部または一部の実務を依頼し、受託した者が業務を進める場合

例) ①補助事業者→A社：外注・請負、A社→B社：外注、B社→C社：外注・請負
⇒A社 (外注・請負) まで記載

②補助事業者→A社：委託、A社→B社：外注・請負、B社→C社：外注・請負
⇒B社 (委託先からの外注・請負) まで記載

